

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 奈良県
農業委員会名： 葛城市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	1196	農業就業者数	921	認定農業者	49
自給的農家数	611	女性	477	基本構想水準到達者	4
販売農家数	585	40代以下	83	認定新規就農者	0
主業農家数	65	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	4
準主業農家数	68			集落営農経営	2
副業的農家数	452			特定農業団体	0
				集落営農組織	2

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※ 農業委員会調べ

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	663	52				715
経営耕地面積	407.79	26.33	24.2	1.98	0.15	434.12
遊休農地面積	10.21	1.8				12.01
農地台帳面積	769.45	76.69				846.14

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員			定数	実数	地区数
	定数	実数				
農業委員数	14	14	農地利用最適化推進委員	9	9	9
認定農業者	—	4				
認定農業者に準ずる者	—	0				
女性	—	1				
40代以下	—	0				
中立委員	—	1				

* 現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	715 ha	77.5 ha	10.83%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散が、農地の確保・有効利用を図る上での課題である。 不在地主等の農地が増加傾向にあり、早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 93 ha (うち新規集積面積 15.5 ha)
	目標設定の考え方:農林課は、農業経営基盤強化基本構想で定める担い手への利用集積目標の達成のために、毎年、20%増の集積を目標としており、農業委員会としても農林課と連携し当該目標の達成を目指す必要があると考える。
活動計画	- 円滑な権利移動ができるよう、広報誌やリーフレット等を活用し、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知する。 - 管内の農地所有者を対象としたアンケート等による農地貸借の意向確認を行う。 - 農地の利用集積に向けた掘り起こし活動(意向調査の結果を基に担い手への利用集積が可能な農地を確定) - 担い手への農地の利用集積に向けたあつせん活動

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	3 経営体	9 経営体	5 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.33 ha	3.46 ha	0.87 ha
課 題	担い手の高齢化が進んでいるため、認定農業者制度や法人化の意義、メリット等について、対象者別に説明会や個別訪問等を実施して理解を得つつ、担い手を確保する必要がある		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	6 経営体	参入目標面積	1.2 ha
活動計画	農業委員等から新たに農業経営を営もうと意欲のある方の情報収集を行い、農林課と連携し認定の推進活動を実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	715 ha	12.01 ha	1.67%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底、担い手への集積の説明が必要である		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 2.5 ha		
		目標設定の考え方:遊休農地の所有者等に対する指導によって、遊休農地面積の2割程度の解消を目指すことが必要		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査結果取りまとめ時期
		23 人		9月～10月
		調査方法 1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録 2 調査区域を9地区に区切り、担当の委員を定めて調査 3 市内の全農地を調査 4 仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を現地調査後に確認する。		
	農地の利用意向調査	実施時期		調査結果取りまとめ時期
		11月～1月		2月～3月
	その他	農業委員会が市内の遊休農地にて遊休農地解消モデル事業を実施し、農地の有効利用について広く周知啓発を行う。		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	715 ha	0.1 ha
課 題	山間部は地元農業者の目も行き届かないため、違反転用の発見が遅れるおそれがあり、重点的な監視活動が必要	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	○違反転用の是正指導 ○違反転用の発生防止に向けた取組 ○広報誌で住民に対し違反転用が犯罪であることを周知。リーフレットで農業者に対し違反転用情報の農業委員会への提供を呼びかけ ○8～9月 市内全域の農地パトロールの実施
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入